

情報システムの導入を行う。

2. 組織・定員

現行の検査部における2～4名の少人数による検査室（検査第一部：7検査室、検査第二部：4検査室）での検査体制を廃止し、各検査部ごとにスタッフ制をとることとし、業務内容別の領域（検査第一部においては、細菌検査、ウイルス検査及び免疫・病理検査。検査第二部では品質検査及び安全性検査）に応じた検

査体制とすることにしました。これにより、①緊急の検査への機動的な対応、②多岐に渡る専門的検査技術の維持・発展、③動物用医薬品等に対する社会的なニーズの変化への柔軟な対応等がとれるようになります。

なお、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）に基づき、検査第一部検査員2名の定員が削減されることから、当所の定員は79名となります。

動物医薬品検査所関係予算概算決定の概要(平成22年度)

